

### 3.2.4 美浜ゾーン

#### (1) 整備を必要とする区域の現況および整備目的

沿岸名	若狭湾沿岸	
ゾーン名	美浜ゾーン(白木海岸～日向漁港)[砂浜と湖のコントラストゾーン]	
背後地の状況	<p>河口付近に広がる低地を中心として、海岸背後地は集落または農地として利用されている。特に、菅浜漁港から早瀬漁港までの低地には集落が点在し、農地として利用されている。</p> <p>常神半島の東側海岸は崖が海岸線まで迫っており、背後地の利用はない。</p>	
整備の必要性および目的	<p>比較的延長の長い砂浜海岸が見られるものの、侵食傾向にある。そのため、砂浜の保全・回復が必要である。</p> <p>侵食が進んだことにより、冬季の高波浪時には越波が生じている。そのため、越波が生じている区間では、越波対策が必要である。</p>	
施策	防護面	<p>現状の海岸線を維持するとともに、侵食が進んでいる海岸では、砂浜の保全・回復に努める。</p> <p>冬季風浪による越波が著しい区間では砂浜の防災機能を活用しつつ、越波対策を行い、背後地に住む人々や資産の防護に努める。</p>
	環境面	<p>鳥獣保護区に指定されている区域であり、海岸線には貴重な動物種や昆虫等が確認されており、これら生物の生育および生息環境に配慮する。</p> <p>岩礁海岸では藻場が分布しており、海岸保全施設の整備に当たっては、藻場の保全と藻の育成環境に配慮する。</p> <p>水晶浜に代表される砂浜海岸や岩礁海岸等の複雑に入り組んだリアス式海岸が創り出す良好な景観の保全に努める。</p>
	利用面	<p>海水浴などの利用者が多いことから海岸保全施設の整備に当たっては海域における漁業活動やレクリエーション活動に配慮する。</p> <p>多様な海岸利用が行われていることから、海岸利用の調整を図り、快適な海岸利用の推進に配慮する。</p> <p>健全で快適な海岸利用の推進に向けて、利用マナーの向上を図る啓発活動を推進する。</p>
整備計画の方針	<p>砂浜の消失を防ぐため侵食防止を目的として整備を行う。</p> <p>海岸線に生息する貴重な生物の生育および生息環境に配慮する。</p> <p>竹波海岸に見られるような良好な砂浜海岸の景観を維持するとともに、景観に配慮した工法の採用を検討する。この際、藻場の保全・回復、生態系の生息環境にも配慮する。</p>	
関連計画の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若狭湾地域観光リゾート構想</li> </ul>	

(2) 各海岸の整備の方向性

ゾーン名	市町村名	海岸名	所管	県の担当課	施設規模 (m)
美浜ゾーン	美浜町	竹波海岸	国土交通省 河川局	砂防課	1,500
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 砂浜の保全・回復			
	環 境	藻場の保全と藻の育成環境への配慮、良好な自然景観（水晶ヶ浜など）への配慮、重要な地形地質（水晶ヶ浜など）への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場など）への配慮および水際線や前浜へのアクセスの確保			
施設の種類	砂浜の保全・回復を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地、山林				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所管	県の担当課	施設規模 (m)
美浜ゾーン	美浜町	佐田海岸	国土交通省 河川局	砂防課	2,300
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 砂浜の保全・回復			
	環 境	藻場の保全と藻の育成環境への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場など）への配慮および水際線や前浜へのアクセスの確保			
施設の種類	砂浜の保全・回復を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地、山林				

ゾーン名	市町村名	海岸名	所管	県の担当課	施設規模 (m)
美浜ゾーン	美浜町	坂尻漁港	農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	180
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上			
	環 境	-			
	利 用	-			
施設の種類	越波による被害の軽減を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地				

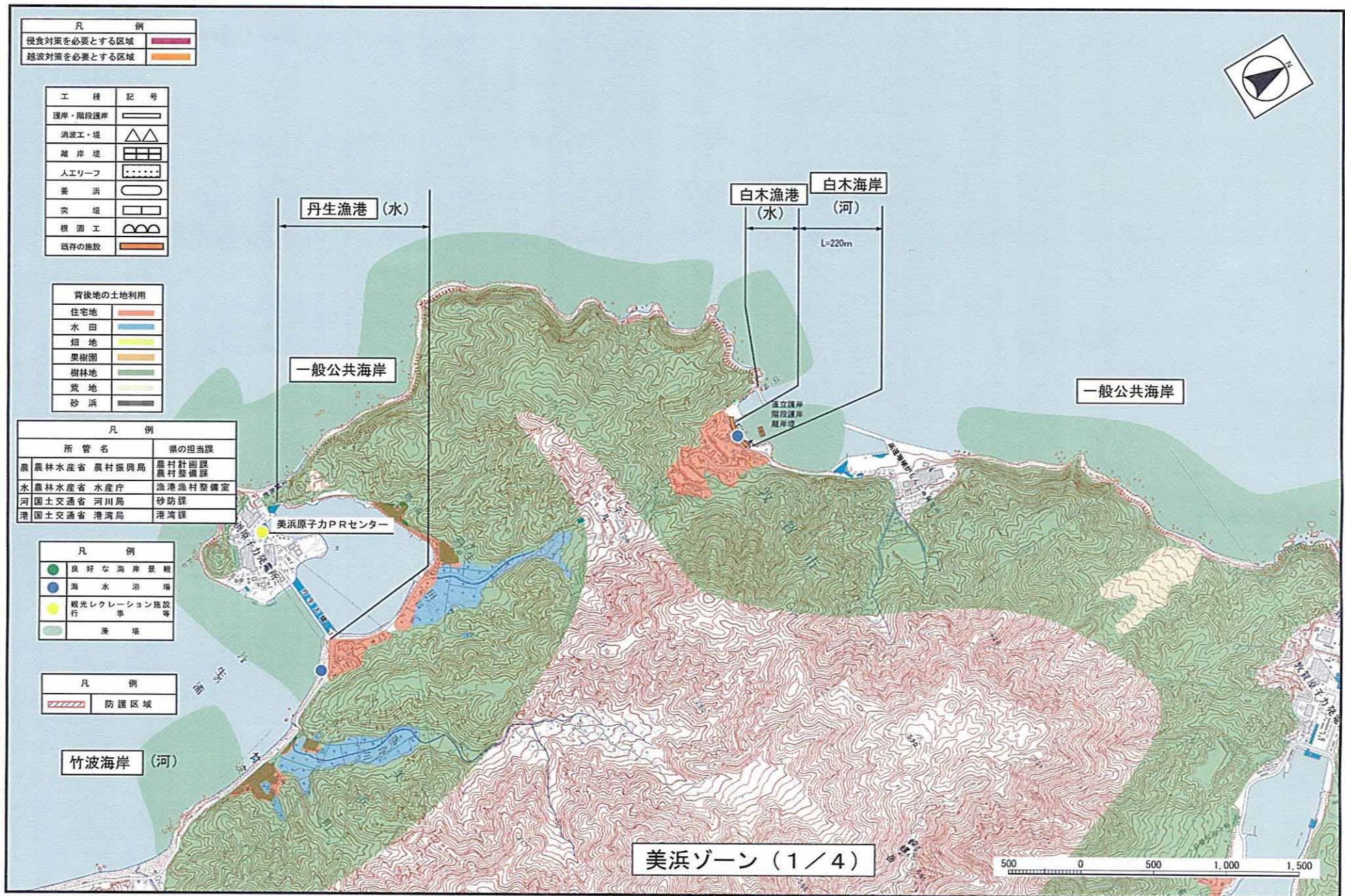
ゾーン名	市町村名	海岸名	所管	県の担当課	施設規模 (m)
美浜ゾーン	美浜町	久々子海岸	国土交通省 河川局	砂防課	560
整備の方向性	防 護	海岸性状：砂浜海岸 砂浜の保全・回復			
	環 境	重要な地形地質（久々子海岸の花崗岩と縄文洞穴等）への配慮			
	利 用	多様な海岸利用（海水浴場など）への配慮および水際線や前浜へのアクセスの確保			
施設の種類	砂浜の保全・回復を目指した保全施設				
受益の地域	土地利用：住宅地、農用地				

(3) 福井県のすぐれた自然 沿岸部所在一覧【美浜ゾーン】

メッシュ	市町村名	名称	区分
888	敦賀	アメイロオオアリ	昆虫
888	敦賀	立石岬の海食棚・海食崖・節理	地形地質
915	敦賀、美浜	白城神社のスタジイ林	植生
915	敦賀、美浜	門ヶ崎のクロマツ林	植生
933	美浜	アメイロオオアリ	昆虫
933	美浜	門ヶ崎の海食地形・節理	地形地質
935	美浜	弁天崎の海岸地形と水晶ヶ浜	地形地質
917	美浜	弁天崎の海岸地形と水晶ヶ浜	地形地質
918	美浜	キュウシュウチビトラカミキリ	昆虫
918	美浜	弁天崎の海岸地形と水晶ヶ浜	地形地質
936	美浜	弁天崎の海岸地形と水晶ヶ浜	地形地質
920	美浜	佐田における海岸低位段丘の海食	地形地質
921	美浜	佐田における海岸低位段丘の海食	地形地質
947	美浜	和田海岸の変成岩(虎石)、ブラックサンド	地形地質
948	美浜	アカオビケラトリ	昆虫
958	美浜、三方	ムスジイトトンボ	昆虫
958	美浜、三方	アオヤンマ	昆虫
958	美浜、三方	ハッチョウトンボ	昆虫
958	美浜、三方	久々子海岸の花崗岩と縄文洞穴	地形地質
958	美浜、三方	美浜町日向の海食地形と海岸露頭	地形地質
958	美浜、三方	三方五湖	地形地質
958	美浜、三方	三方五湖とその周辺	鳥獣
957	美浜	久々子海岸の花崗岩と縄文洞穴	地形地質
957	美浜	美浜町日向の海食地形と海岸露頭	地形地質
970	美浜	美浜町日向の海食地形と海岸露頭	地形地質
971	美浜、三方	美浜町日向の海食地形と海岸露頭	地形地質
971	美浜、三方	三方五湖	地形地質
971	美浜、三方	三方五湖とその周辺	鳥獣
986	美浜、三方	ヤノトラカミキリ	昆虫
986	美浜、三方	ケブカツヤオオアリ	昆虫
986	美浜、三方	チャイロスズメバチ	昆虫
986	美浜、三方	三方五湖	地形地質
1001	三方	アミダテントウ	昆虫
1001	三方	ササキリギングチ	昆虫
1001	三方	若狭湾の島と半島部	地形地質
1001	三方	常神半島の植生	植生
1000	美浜、三方	若狭湾の島と半島部	地形地質
1000	美浜、三方	常神半島の植生	植生

メッシュ番号は巻末の参考資料「福井県のすぐれた自然情報図 1999」の位置を示す。

このほか県内において貴重種としてメッシュを特定していない種もある。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平14総復、第91号）」

凡 例	
侵食対策を必要とする区域	
越波対策を必要とする区域	

凡 例		
所 管 名	県の担当課	
農 農林水産省 農村振興局	農村計画課	農村整備課
水 農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	
河 国土交通省 河川局	砂防課	
港 国土交通省 港湾局	港湾課	

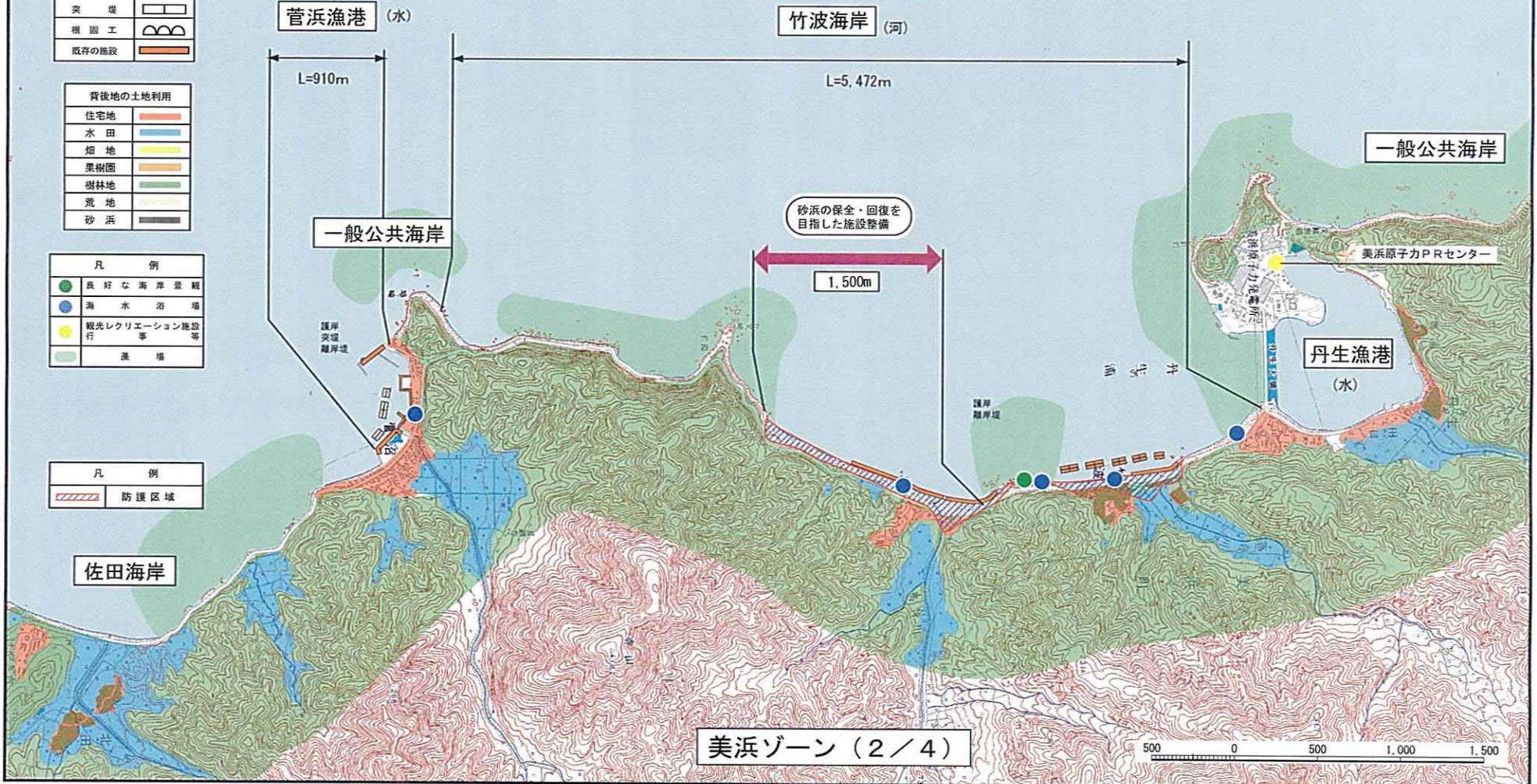
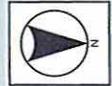
工 種	記 号
護岸・階段護岸	
消波工・堤	
離 岸 堤	
人工リーフ	
養 浜	
突 堤	
根 固 工	
既存の施設	

背後地の土地利用	
住宅地	
水 田	
畑 地	
果樹園	
樹林地	
荒 地	
砂 浜	

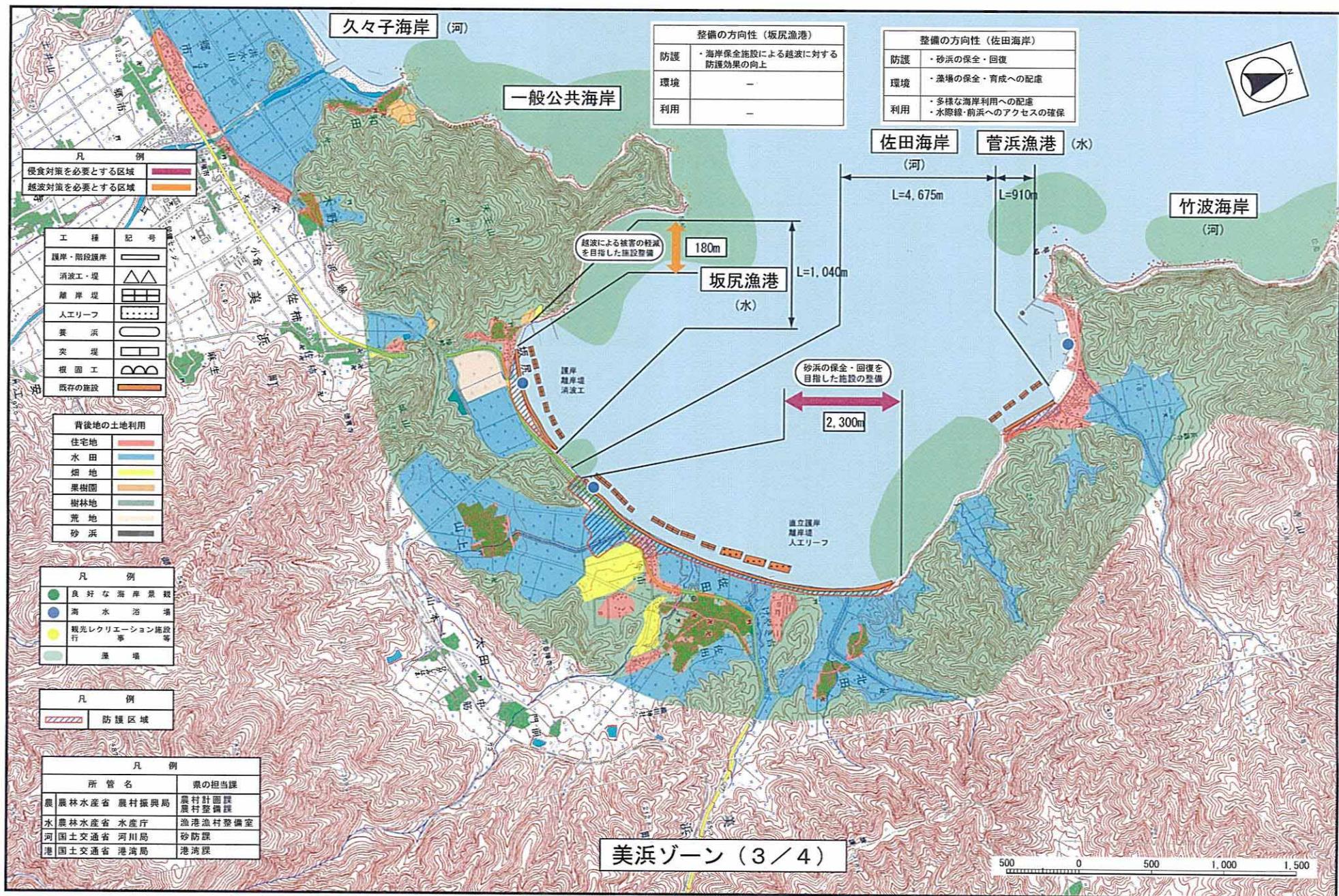
凡 例	
	良好な海岸景観
	海水浴場
	観光レクリエーション施設等
	漁 場

凡 例	
	防護区域

整備の方向性（竹波海岸）	
防護	・砂浜の保全・回復
環境	・灘場の保全・育成への配慮 ・良好な自然景観への配慮 ・重要な地形地質への配慮
利用	・多様な海岸利用への配慮 ・水路線・前浜へのアクセスの確保



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平14総復、第91号）」



久々子海岸 (河)

一般公共海岸

整備の方向性 (坂尻漁港)	
防護	・海岸保全施設による越波に対する防護効果の向上
環境	-
利用	-

整備の方向性 (佐田海岸)	
防護	・砂浜の保全・回復
環境	・漁場の保全・育成への配慮
利用	・多様な海岸利用への配慮 ・水際線・前浜へのアクセスの確保

佐田海岸 (河) 菅浜漁港 (水)

竹波海岸 (河)

凡 例	
侵食対策を必要とする区域	
越波対策を必要とする区域	

工 種	記 号
護岸・階段護岸	
消波工・堤	
離岸堤	
人工リーフ	
養 浜	
突 堤	
根 固 工	
既存の施設	

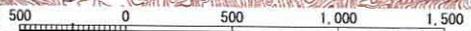
背後地の土地利用	
住宅地	
水 田	
畑 地	
果樹園	
樹林地	
荒 地	
砂 浜	

凡 例	
	良好な海岸景観
	海水浴場
	観光レクリエーション施設等
	漁場

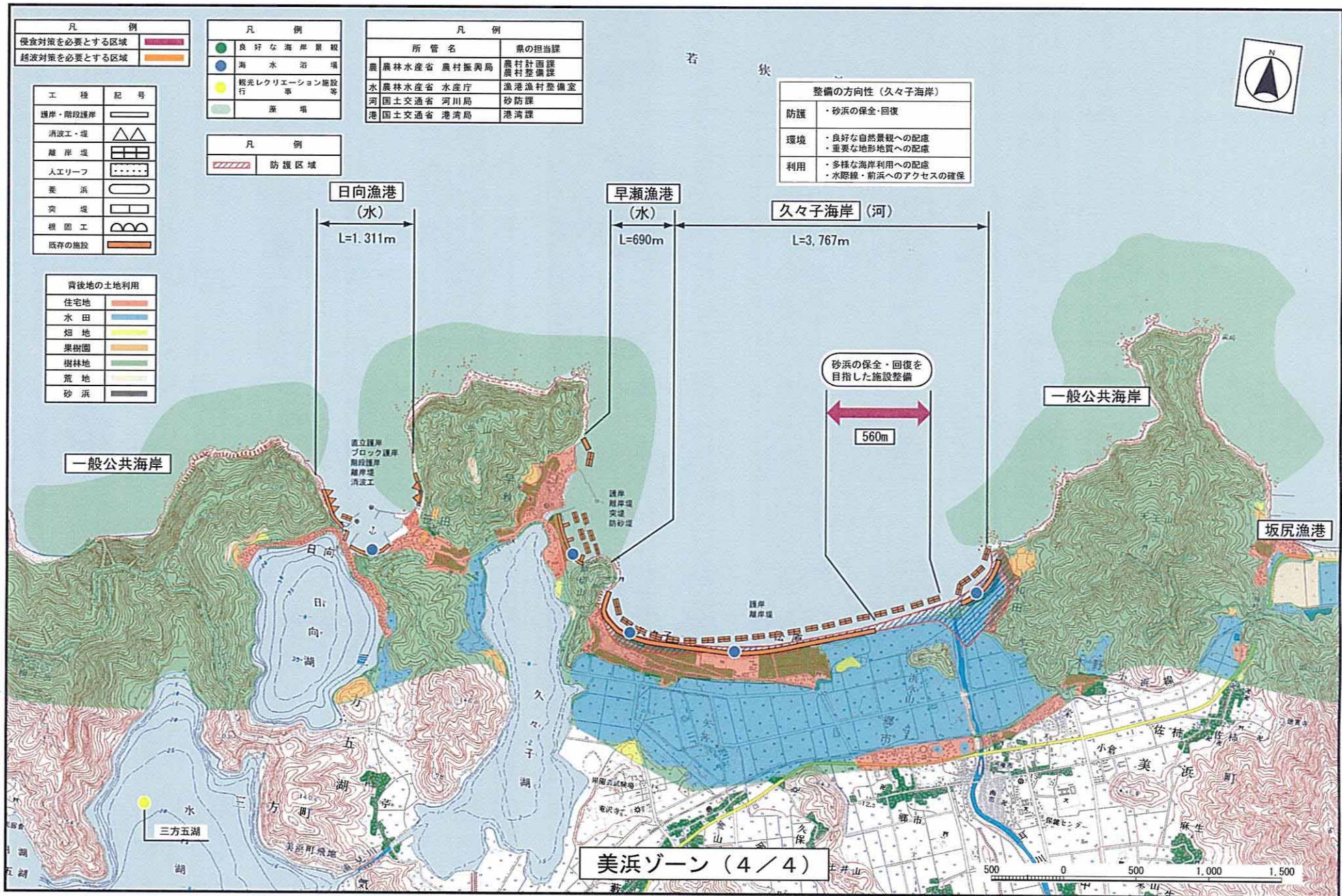
凡 例	
	防護区域

凡 例		
所 管 名	県 の 担 当 課	
農 農 林 水 産 省 農 村 振 興 局	農 村 計 画 課	農 村 整 備 課
水 農 林 水 産 省 水 産 庁	漁 港 漁 村 整 備 室	
河 国 土 交 通 省 河 川 局	砂 防 課	
港 国 土 交 通 省 港 湾 局	港 湾 課	

美浜ゾーン (3 / 4)



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平14総復、第91号)」



凡 例	
浸食対策を必要とする区域	
越波対策を必要とする区域	

凡 例	
	良好な海岸景観
	海水浴場
	観光レクリエーション施設等
	灌漑

凡 例		
所管名	県の担当課	
農林水産省 農村振興局	農村計画課	農村整備課
農林水産省 水産庁	漁港漁村整備室	
国土交通省 河川局	砂防課	
国土交通省 港湾局	港湾課	

凡 例	
	防護区域

工 種	記 号
護岸・階段護岸	
消波工・堤	
離岸堤	
人工リーフ	
養浜	
突堤	
根固工	
既存の施設	

背後地の土地利用	
住宅地	
水田	
畑地	
果樹園	
樹林地	
荒地	
砂浜	

整備の方向性 (久々子海岸)	
防護	・砂浜の保全・回復
環境	・良好な自然景観への配慮 ・重要な地形地質への配慮
利用	・多様な海岸利用への配慮 ・水際線・前浜へのアクセスの確保

砂浜の保全・回復を  
目指した施設整備  
560m

美浜ゾーン (4 / 4)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平14総復、第91号)」